呉市新婚･子育て世帯定住支援事業　手続きの流れ

補助申請者	呉市住宅政策課

購入住宅の検討
・購入住宅の決定
など

交付申請に必要な書類

①交付申請書【様式１号】
②誓約書兼同意書【様式2号】
③世帯全員の住民票
④新婚世帯の場合
　婚姻日を確認できる書類
　（戸籍の全部事項証明等）
⑤婚姻予定の場合
　婚約証明書
⑥出産予定等の場合
　母子健康手帳の写し等
⑦親世帯との近居の場合
　・親世帯の世帯全員の住民票
　・子又は親の戸籍の全部事項証明書
⑧見積書等
⑨住宅の位置図及び各階の平面図
⑩併用住宅の場合
　居住部分の面積割合が２分の１以上であることが分かる書類
　（図面・面積計算書）
⑪本人確認書類
⑫共有名義者同意書(共有名義の方)

(1) 交付申請書の提出
購入(所有権移転登記）前に必ず提出してください

→ **交付申請書受理**
→ **審　査**
→ **交付決定通知書の送付**

購入
（所有権移転登記手続き）
そのほか
・売買代金の支払い
・引き渡し（住民票の異動）
・引越し　　など

※審査の結果，補助金の交付を受けられない場合があることを承知の上，自己責任において購入手続きを進めてください。
※当初の計画を変更，中止される場合はご連絡ください。

実績報告に必要な書類

①実績報告書【様式５号】
②世帯全員の住民票
　※新しい住所のもの(３ケ月以内のもの)
③対象住宅・土地の全部事項証明書(３ケ月以内のもの)
④売買契約書の写し等
⑤自治会加入証明書

(2) 実績報告書の提出
事業完了から40日以内又は３月末日のいずれか早い日までに

→ **実績報告書受理**
→ **審査･完了検査**
→ **交付額確定通知書の送付**

交付請求に必要な書類

①交付請求書【様式７号】
②お振込先口座の通帳等の写し

(3) 交付請求書の提出
交付額確定通知に記載された額を請求してください。

→ **交付請求書受理**
→ **補助金の支払い手続き**

補助金の受領

呉市に定住
(5年以上)